

令和2年度（2020年度）特別交付税（市町村分）
3月交付額及び交付総額の概要

令和3年（2021年）3月19日
市町村課

令和2年度特別交付税の3月交付額が3月19日（金）に決定されました。
本縣市町村分の交付状況は次のとおりです。
なお、各市町村の交付額は別紙のとおりです。

1 交付額

令和2年度特別交付税の県内市町村への3月交付額は217.5億円で、年間の交付総額は322.2億円となりました。

昨年度と比べ、3月交付額では32.1%の増、年間交付総額では30.2%の増となっています。

3月交付額の主な増減項目として、令和2年7月豪雨に係る経費や地域おこし協力隊に要する経費に応じた算定項目が増となっており、平成28年熊本地震に係る経費や地方バスの運営に要する経費に応じた算定項目が減となっています。

<区分別交付額>

単位：千円

区 分	H30 年度	R1 年度	R2 年度	対前年比 (R1→R2 年度)
大都市分	1,272,497 (3,127,419)	1,340,052 (3,066,984)	1,581,549 (3,025,611)	+18.0% (▲1.3%)
都市分	10,853,782 (13,618,595)	10,422,818 (13,135,965)	11,807,223 (16,021,464)	+13.3% (+22.0%)
町村分	4,884,217 (8,861,479)	4,694,401 (8,551,007)	8,357,687 (13,171,743)	+78.0% (+54.0%)
合 計	17,010,496 (25,607,493)	16,457,271 (24,753,956)	21,746,459 (32,218,818)	+32.1% (+30.2%)

※表中の（ ）書きは、交付総額です。

2 3月交付額のうち主な算定項目（カッコ内は令和元年度交付額）

- (1) 現年災（※） 56.5億円（0.3億円）
- (2) 地方バスの運営に要する経費 20.5億円（22.0億円）
- (3) 職員派遣（中長期）人件費等 8.2億円（5.3億円）
- (4) 地域おこし協力隊に要する経費 6.3億円（5.3億円）
- (5) 定住自立圏構想の推進に要する経費 5.9億円（5.9億円）

※今年発生した災害に係る災害復旧事業費や災害世帯数等に応じて算定される項目

特別交付税のあらまし

1 総 額

地方交付税総額の6%に相当する額（地方交付税法第6条の2第3項）

2 決定及び交付時期

原則として、年2回に分けて決定、交付（地方交付税法第15条第2項、第16条第1項）。

ただし、大規模災害等の発生時においては、交付額の決定等の特例を設けることができる（地方交付税法第15条第3項）。

1回目 12月に決定・交付（総額の概ね3分の1以内(※)）

2回目 3月中に決定・交付

※12月交付は、災害関係経費など早期に交付することが必要なもの及び12月交付時点において基礎数値の把握が可能なものについて交付する。

3 算定項目

次のような特別の財政需要について総務省の定めるところにより算定する（地方交付税法第15条第1項）。

(1) 普通交付税の算定に用いる基準財政需要額（普遍的なものを標準的水準でとらえている）の算定方法によっては補そくされなかった特別の財政需要があること。（例：災害、干・冷害、市町村合併関連）

(2) 普通交付税の算定に用いる基準財政収入額のうち著しく過大に算定された財政収入があること。（例：法人税割修正）